

第8回東京都地域危険度測定調査委員会 平成29年度（第1回）

日時 2017年8月2日（水）10時～12時30分

場所 東京都第二本庁舎31階 特別会議室22

出席者 【委員】

中林委員長、山崎副委員長、荏本委員、糸井川委員、加藤委員、大佛委員、
稲垣委員、市古委員

【関係機関】

樋本主任研究官、山本課長、中村課長、飯泉部長、小川課長、原嶋課長、
古巻課長、山田課長、鈴木課長

（議事内容）

委員会では、議題に沿って以下のとおり、内容の検討や意見交換が行われた。

1. 地域危険度測定調査委員会及び専門部会の今年度の検討事項について

○事務局より、今年度の地域危険度測定調査の検討事項及び実施スケジュール案について説明を行った。

- ・ （委員了承）

2. 第8回地域危険度測定調査の測定方法及び測定結果について

○事務局より、第8回地域危険度測定調査の測定方法について説明を行った。

（調査対象町丁目、町丁目面積から除外する面積について）

- ・ 町丁目の全域が公園等で、市街地として見なされない町丁目について、危険度ランクを安全な「1」とするのか。
⇒危険量をゼロ、危険度ランクを「1」とするよう検討する。

（火災危険度の測定方法及び測定結果について）

- ・ 周辺町丁目の出火点からのもらい火による延焼棟数を測定する際、延焼を及ぼさない出火点についても、測定の実施に含めること。
⇒そのとおりに測定を行っている。測定調査結果の公表の際に、測定方法に誤解が生じないように、測定式の記載を検討する。
- ・ 第7回測定調査における火災危険度測定の際の延焼時間は、6時間で設定しているが、第8回測定調査では延焼時間を12時間で設定した場合についても測定している。第8回測定調査から、延焼時間を12時間とすることを採用する場合は、その理由を整理する必要がある。
- ・ 火災危険度の測定にあたり、出火件数期待値の算定に使用している「東京都の地震時における地域別出火危険度測定（第9回）平成29年4月 東京消防庁」の結果について、前回の第8回測定から出火危険度が低減した理由は何か。
- ・ 上記の理由については、出火確率の高い火気電気器具の保有率や使用率が前回より低下したこと、地震の際に出火する原因となる火気電気器具の使用数について前回より精緻に計算する手法を用いていること等が挙げられる。
- ・ 火気電気使用実態調査の結果から、今回はより精緻な瞬間実質使用率で測定している。延焼棟数の測定では、風速は6mで固定しているが、延焼時間を12時間で設定

する場合、その風速が 12 時間続くことは合理的といえるのか、検討が必要。

⇒このことを踏まえ、延焼時間の検討を行う。

- ・ 火災危険度は、出火件数期待値と延焼棟数を組み合わせて算定を行うが、出火防止と延焼防止ではそれぞれ対策が異なる。公表する際には、火災危険度だけ示すのではなく出火の危険性及び延焼の危険性のそれぞれについても示す必要がある。

(災害時活動困難度の測定方法及び測定結果について)

- ・ 「道路ネットワーク稠密度」が、道路等基盤の整備状況を示す指標であることが分かりやすく伝わるよう、名称の検討を行う必要がある。
- ・ 災害時活動困難度を防災まちづくり等に活用してもらう場合、活動困難面積率 α と道路ネットワーク稠密度 β の内容を、区市町等に正しく理解してもらうことが必要である。

3. 第 7 回地域危険度測定調査からの危険量等の変動要因分析について

○事務局より、第 8 回測定調査について、第 7 回測定調査からの危険量の変動と要因について説明を行った。

- ・ 危険量の変動要因として、都市計画道路の事業効果などは反映されているか。
⇒都市計画道路の事業効果により、危険量が下がった町丁目もある。第 9 回測定調査時には更に、特定整備路線の整備状況や、木密不燃化 10 年プロジェクト等の事業効果が反映されるのではないかとと思われる。
- ・ 火災危険度について、第 8 回測定調査から、耐火構造物からの出火については延焼リスクが少ないため出火率の低減を行っているが、同時に、ロンドンのマンション火災のように高層ビルでの出火の危険性は警告していく必要がある。

4. 総合危険度の新たな測定方法（案）について

○事務局より、総合危険度の測定方法案及び試算結果の説明を行った。

- ・ 総合危険度の測定に用いる火災危険度については、延焼時間を 12 時間に設定するべきではないか。延焼時間を 12 時間で設定すれば、延焼の範囲が広くなり延焼遮断帯まで到達するのであれば、市街地の延焼遮断能力をはかりやすいのではないか。
- ・ 延焼遮断能力をはかる際に、町丁目内からの出火と、隣接する周辺町丁目からのもらい火のそれぞれについて、延焼棟数を確認する必要があるのではないか。
- ・ もらい火による延焼棟数が多い場合は、延焼遮断能力の向上が必要となるため、対策に結び付いた議論ができるのではないか。
- ・ 火災危険度は出火危険性と延焼危険性のふたつを評価しており、出火危険性が下町地域に比べ山の手地域が低くなるため、火災危険度も同様の傾向となる。そのため、山の手地域の延焼危険性について示すためにも、出火危険性と延焼危険性を示す必要があるのではないか。
- ・ 前回の第 7 回測定調査では、建物倒壊危険度と火災危険度に重視し、災害時活動困難度は両危険度に掛ける係数として、名称を「災害時活動困難度を考慮した建物倒壊危険度」、「災害時活動困難度を考慮した火災危険度」としていたが、「考慮した」という言葉を使うと主従関係を示すため、名称の検討が必要ではないか。
- ・ 総合危険度の算定における災害時活動困難度の取扱いは、前回の第 7 回測定調査と同様、係数として両危険度に掛け合わせることが望ましいのではないか。また、総合危険度とは、震災の際の危険度を総合的に評価し、災害時の救助、避難、消火活

動に寄与する基盤整備状況を考慮した危険度であるという説明が望ましいのではないか。

- 第7回測定調査では、総合危険度は、「総合危険度」、「災害時活動困難度を考慮した総合危険度」の2種類公表していたが、分かりやすさを考慮すると、今回は1種類とすることが望ましいのではないか。
- 第7回測定調査で行ってきた、各危険度の順位合算による方法より、各危険量を合算する方法が望ましいのではないか。
- 総合危険度は、どのような目的で必要であるのか、整理をする必要があるのではないか。
- 上記の目的としては、例えば2つある。1つ目は、防災都市づくり推進計画などで、施策を行う区域を指定する際に使用すること。2つ目は、一般都民にとっては、1枚の図として示すのが分かりやすいことがある。
- 総合危険度について相対評価のランクだけでなく、絶対値として危険量が増減していることを、図として公表することも重要ではないか。

以上